○久保りか 平成26年第1回定例会に当たり、公明党議員団の立場で一般質問を行います。質問は、初めに区長の施政方針説明について、子どもの貧困対策について、その他で中野駅周辺のランチ難民対策についてを伺います。区長並びに理事者の皆様には、前向きな御答弁をお願いいたします。

2月に入り、東京は記録的な積雪に見舞われております。2月8日、14日、15日と、大雪の中、除雪作業に当たられた職員の皆様、大変にありがとうございました。このたびの悪天候についても、日ごろ雪になれていない私たち都会人の生活に、公共交通機関をはじめ大きな影響があり、仕事や外出が停滞するということが多く見られました。予測不可能な気象の変化や災害に対し、より一層の注意を払い、対策を講じていかなくてはならないと思った次第です。

政府は18日午前、各省庁による豪雪非常災害対策本部を設置しました。被害に遭われた関東甲信・静岡・東北地方の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願っております。

それでは、質問に入ります。回初めに、区長の施政方針説明について お伺いいたします。

まず、田中区政11年の歩みと今後について伺います。

区長はこのたびの施政方針で、区政を担当し、区政改革を進めてきた 1 1年余の御自身の足跡を振り返られています。平成 1 4年の初当選以来、中野区政をつかさどる行政の長として責任を果たすため最大限の力を発揮し、大きな改革の流れをつくり、みずから立てた目標を成果へと 導いてきた田中区長の行政手腕を私たち公明党は高く評価しております。 特に中野四季の都市(まち)の整備は、警察大学校等跡地整備を推し進め、見事に新たなまちを形成され、約 2 万人の中野区の昼間区民の増加や、日本を代表する企業や大学の進出により地域の活性化を実現されたことは、中野区内外からも高い評価を受けている田中区政の大きな功績であると考えます。

一方、このたびの施政方針では、「さまざまに考慮した結果として、 私は引き続き区政に責任を果たすべきであるとの思いに立ち至りました」 と、6月の区長選について事実上の4選出馬表明をされました。区長は、 初当選直後の平成14年、中野区議会第2回定例会の所信表明で、「区 長という職は、重い責任と権限を伴うものであり、一人の人間が長い間 その職にあり続けた場合は、惰性に流れたり、政策に偏りやゆがみができてくるなど弊害が生じることになると認識しています。私は、区長の任期は2期8年を限度とすべきであると考えていますので、これからの4年の任期の中で、区民の期待に応えて最大限の成果が出せるよう取り組んでまいります」とも述べられています。

今回の区長選で田中区長が出馬するとすれば、これまで取り組んできたさまざまな実績や、今後取り組もうとしている課題がどう評価されるかということとともに、多選自粛を規定した自治基本条例との関係について区長がどう認識しているのかが焦点となります。自治基本条例と議員提出議案の区長の在任期間に関する条例が総務委員会に付託された当時、私も真剣に審議いたしました。区民に対する説明責任とともに、議会に対する説明責任が求められます。区長は、自治基本条例と4期目への出馬についてどうお考えなのか、見解を求めます。

次に、順番を変え、災害に強い安全なまちづくりについて伺います。このたびの積雪においても、狭小な道路に雪が積もり、車と歩行者のすれ違いで支障をきたす、路面の凍結で思わぬ事故に遭遇するなどが多く見受けられました。歩行者が安全に外出するにも、災害時に緊急車両が現場に速やかに到着するためにも、道路は最も重要な都市インフラです。施政方針で区長は、都市計画道路の整備や、今後優先して整備する路線について調査・検討を行うとされています。この対象路線と調査内容について伺います。

東京都は、東京における都市計画道路の整備方針の第4次事業化計画の策定に向けて、関係区市町村と検討を開始したとのことです。現在、第3次計画にのっとって、早稲田通り、中野通り、中杉通りなどの事業が進行中です。また、東京都所管道路だけではなく、中野区所管の中野区画街路1号、2号、東中野駅前広場も第3次優先整備路線に位置付けられています。現在、さまざまなまちづくりを進めている中野区にとって、第4次事業化計画は重要な意味を持つものであると考えます。この対象路線と調査内容、また、今後の中野区のまちづくりに与える影響について伺います。

次に、野方一・二・三丁目の防災まちづくりについて伺います。平成24年度には、東京都主催による都市復興模擬訓練が野方一・二・三丁目地域で行われています。この地区の一部は、地震時などにおいて大規模な火災の可能性があり、重点的に改善すべき密集市街地として国土交通省が把握した地域です。大和町、弥生町の防災まちづくり同様、野方一・二・三丁目の防災まちづくりを進めるべきではないでしょうか。伺います。

また、新しい中野をつくる10か年計画(第2次)では、野方小学校 跡地は統合新校校舎として使用した後に廃止し、売却の予定です。しか し、都市計画マスタープランでは、「小学校の再編に伴う跡地が生じた 場合には、周辺環境との調和、立地特性に配慮しつつ、跡地を起点とし た周辺地域の一帯のまちづくりのあり方の見直しのもとに、まちづくり に資する適切な土地利用の実現を図ります」と示されています。防災ま ちづくりでの活用も含め、地域に資する土地活用を検討すべきと考えま すが、いかがでしょうか。伺います。

次に、東中野四・五丁目の災害対策について伺います。先日、同僚議員とともに東中野区民活動センター等整備基本方針(案)の地域説明会に参加いたしました。新しい中野をつくる10か年計画では、東中野小学校跡地には売却予定はありませんでした。今回、当初の計画から跡地の活用方針が変更となり、東中野区民活動センター及び区立公園の整備予定地を除く、区が使用しない用地については、教職員寮跡施設とともに売却するとの方針案が示されました。議会はもとより、地域の住民の方々は非常に驚かれています。また、今回の説明資料に「避難所の統合」の項につけ加えられた「第三中学校が避難所として使用することができない場合」との一文により、今後統合される予定の第三中学校の敷地についても、区が維持することが難しいかのような誤解を招く報告となり、地域の住民の感情を害し、不安をあおる結果となりました。

そもそも、この東中野小学校跡地計画は、東中野四・五丁目地域で必要とされる施設を示したものでありました。東中野小学校の整備方針が変更になったのであれば、東中野四・五丁目のまちの将来像を見据えた上で、まちの全体感に立った計画の見直しを行うべきではないでしょう

か。今回の整備基本方針(案)は一旦白紙にした上で、結論を導き出すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

また今回の説明で、区は、学校跡地を区の財源確保のためにも民間事業者に売却するとしています。しかし、区の財源確保のために学校再編が行われ、廃止となった学校跡地は売却されてしまうとの誤解を招きかねません。さきに質問した野方小学校跡地、また第六中学校跡地の売却益は、10か年計画の中で義務教育基金に積み立てるとしています。しかし、野方小学校は平和の森小学校を矯正管区の敷地に建設するために用地を購入することが決まっていますし、第六中学校跡地は東京都が購入し、隣接の中野工業高校が使用するということが明確に決まっているから認められたにほかなりません。

3・11東日本大震災以降、避難所や逃げ込められる敷地は、地域のまちづくりを考える上で最も重要な関心事となりました。学校の敷地のようにまとまりのある土地は、手放せば簡単に手に入るものではありません。今後、学校再編計画で廃校となる他の小・中学校の跡地についても、売却ありきではなく、十分な議論を重ね、地域での重要な資源として活用することを時間をかけて検討されるべきではないかと考えます。お考えを伺います。

次に、まち活性化戦略について伺います。

中野駅地区、中野二丁目地区、中野三丁目地区では、中野駅西側南北 通路、市街地再開発事業等の都市計画手続を進め、区役所・サンプラザ 地区は事業化に向けた検討を深めるとのことですが、それらの都市計画 手続と完成までのスケジュールはどうなっているのか、伺います。

また、新北口駅前広場整備については、中野駅舎から継続される交通手段との接続や駅の利便性向上を考えると、早期に整備されることが望まれます。グランドデザインVer.3では、区役所・サンプラザ地区における大規模集客施設と新北口駅前広場が一体的・連続的空間となるよう配置し、景観や交通結節機能、周辺地区への回遊性にすぐれた地区として整備しますとのことですが、大規模集客施設の事業化が決定した段階で広場整備には着手すべきと考えますが、いかがでしょうか。新北口駅前広場整備の完成時期についてもお示しください。

次に、区役所・サンプラザ地区整備について伺います。区役所、体育館の建てかえについて、その建設地はいまだ決定されておりません。新中野体育館の位置は、新しい中野をつくる10か年計画では、現在の中野中学校、旧第九中学校の跡地とされていました。この計画は白紙と考えてよいのでしょうか。新庁舎、新体育館は、中野四季の都市(まち)区域3及び都市計画公園拡大用地を含め配置を検討中とのことですが、いつまでに決定される見込みでしょうか。また、第九中学校の跡地の活用については、跡地の売却は視野に入れず、区民の健康福祉の増進、あるいは文化や交流、まちの活性化に資する施設整備方針を検討すべきであると考えます。お考えを伺います。

また、区役所・サンプラザ地区の大規模集客施設には、区役所の窓口機能や防災センター等を開設し、区役所機能を分散することも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

さらに、駅周辺の安全で快適な歩行者空間確保のために、新北口駅前 広場から区役所・サンプラザ再整備地区、さらには新庁舎、新体育館に 至る歩行者デッキを整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。伺い ます。

施政方針では、国内の状況に目を向け、「少子・高齢化の進む中、高齢者も障害者も、女性も、働く場に参加できなかった若者も、全ての人に対して、意欲と能力に応じた働きの場を用意していくことも欠かせません」と述べられています。26年度は、国や東京都でも、高齢者や女性の就労に光を当てた新規事業が目立ちます。中野区でも今後、両者に対する就労や地域での活躍の場を提供することに重点を置いた施策を進める必要があるのではないでしょうか。お考えを伺います。

次に、地球温暖化防止戦略について伺います。

区は、防災機能の向上とみどりの空間を創出する大規模公園の整備を計画的に進めるとのことです。現在、平成21年11月策定の今後の大規模公園整備の基本的な考え方に基づき、6カ所の公園整備が進められています。さらに広域避難場所の核となる新たな公園として、(仮称)弥生町六丁目公園を整備することが発表されました。区内の防災拠点、地球温暖化対策としても、みどりの空間を創出する大規模公園の整備は重要な課題と認識しております。しかし、公園の適正規模・適正配置か

ら考えると、今回の公園整備は地域の偏りがあるように思われます。区は、公園整備の明確なビジョンをお持ちなのでしょうか。今後、区民1人当たりの目標とする公園面積に達するためには、区内全域でどれだけの公園面積を確保する必要があるのでしょうか。伺います。

また、現在、一定のエリアにおける公園面積の目標などを定めた方針はありません。(仮称)弥生町六丁目公園整備については、都市再生整備計画に位置付け、事業の交付対象とするとのことで、今回の都市再生整備計画は、南部すこやか福祉センター圏域を対象としているようですが、計画の概要をお示しください。また、今後すこやか福祉センター圏域を公園整備のエリア基準とする考えはお持ちでしょうか。伺います。

また、公園以外の公開空地や学校グラウンドなども、防災機能の向上 とみどりの空間の創出には欠かせない施設ではないかと思います。こう した施設も視野に入れた大規模公園などの適正配置を検討するべきでは ないでしょうか。伺います。

また、整備方針が発表されている(仮称)弥生町六丁目公園については、区の方針を明らかにした上で、地域の住民の皆様の御意見を丁寧に伺い、一方的に区の計画を進めるべきではないと考えます。区長のお考えを伺います。

次に、元気いっぱい子育て戦略について伺います。

保育園の待機ゼロ対策について伺います。26年4月には認可保育園2園の開設をはじめとして、平成26年4月に向けて、保育施設定員を215人増加させることとしております。26年度予算では、賃貸物件活用の認可保育園、小規模保育園を開園し、待機ゼロを目指すと明確に打ち出しています。区としては、毎年、待機児が発生しないための取り組みを進めていますが、保育園の待機児童の解消には至っていない状況です。26年度4月に開園する賃貸物件を活用した認可保育園2園については、区の迅速な対応が功をなしたことを高く評価しております。しかし、現実には保育需要の高いエリアに好適物件があるとは限らず、マッチングの難しさが課題です。保育園が開園できる規模の物件等について、区としては情報をつかんでいるのでしょうか。子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査の結果を受け、状況に応じた追加の待機児対策

を計画していくようですが、26年度予算で実施予定の保育事業以外にも、ニーズに応じた取り組みを進めるおつもりでしょうか。伺います。

次に、病児保育について伺います。26年度には病後児保育を拡充することになっています。病後児保育の定義は難しく、実際には、子どもを預ける上で利用要件をクリアすることが難しい側面もあり、今まで利用率があまり伸びない状況です。医療機関との連携など条件が整えば、やはり病児保育が子どもを預けて働く保護者には望まれるのではないかと考えます。

先日、鳥取県米子市で、社会福祉法人が運営する病児保育を同僚議員と視察いたしました。もともと小児科医である理事長が、病児保育の必要性を感じ、社会福祉法人を設立したというだけあり、小児科、保育園と同じ敷地内に病児保育の施設が隣接し建設されていました。こうした体制が整備されることが理想的ではありますが、区内で実現するのは難しいと考えております。理事長のお話では、病児保育施設の100メートル圏内に連携できる小児科医があれば、運営は可能ではないかとのことでした。今後、子ども・子育て支援新制度の中でも、病児保育については施策の充実が期待されているところです。中野区医師会などと協議し、医療連携を確保した上で、病児保育を推進すべきであると考えます。区長の御見解を伺います。

次に、小・中学校の長寿命化計画について伺います。今年度、子ども教育委員会では小・中学校の耐力度調査を実施されました。学校再編における校舎、体育館の建てかえなども、この調査結果を踏まえ、計画決定されていることと思います。また今年度、文部科学省では、学校施設の長寿命化改修の手引を取りまとめています。この長寿命化改修の手引にのっとった学校施設の長寿命化計画を策定し、今後の施設整備を行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

また、学校再編後の跡施設活用、全ての区有施設の再編計画も今後策定していく必要があります。現在の施設の状況、将来的な施設の維持管理、区民のニーズ、区財政に与える状況を調査・整理し、施設のあり方、再配置、再整備についての計画を持つべきと考えます。御見解を伺います。

次に、健康・生きがい戦略について伺います。

初めに、鷺宮すこやか福祉センターの将来像について伺います。鷺宮すこやか福祉センターは、10か年計画(第2次)では、白鷺二丁目の自転車駐車場に移転することを計画しているため、今回の移転整備は暫定的なものと位置付けられています。白鷺二丁目の自転車駐車場は、建てかえの予定がある公社鷺宮西住宅と隣接していることもあり、すこやか福祉センター建設時期を明確にすることができません。今後の学校再編も視野に入れ、移転先を見直すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

次に、在宅人工呼吸器使用患者の災害時支援体制の確保について伺います。平成26年度、4カ所のすこやか福祉センターを拠点に、在宅人工呼吸器使用患者の災害時支援体制を確保するなど、地域での見守り体制を充実しますとのことです。今年度は、平成24年3月に策定された東京都在宅人工呼吸器使用災害時支援指針に基づき、訪問看護ステーションに委託し、人工呼吸器使用患者個別計画が策定されました。今後の課題としては、自助・公助・共助における個人情報の提供や医療的なケアの観点から、共助を広げていくのが課題とも言われております。自助・共助を充実させるためのきっかけづくりをどう考えているのか、伺います。

今後、区は災害時避難行動要支援者についても個別計画を策定することとしています。今回の在宅人工呼吸器使用患者の災害時個別計画の策定は医療的なケアも必要であり、このノウハウをそのまま活用することは難しいことは承知しています。しかし、関係者連絡リストや安否確認の流れなど、作成の手引きを活用し、災害時避難行動要支援者の個別計画を策定していくべきと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

以上で区長の施政方針説明についての質問は終わります。

次に、子どもの貧困対策について伺います。

現在、貧困対策を進めるための新たなセーフティーネットの構築は待ったなしの課題となっています。親から子への貧困の連鎖を防ぐための子どもの貧困対策推進法が昨年6月に成立されました。また12月には、生活困窮者自立支援法も成立されています。子どもの貧困対策推進法は先月施行され、今後、政府が大綱をつくり、都道府県が大綱をもとに対策計画の策定に努めることになっています。非正規雇用で働く親や経済

的に困窮する家庭がふえ、生活保護を受ける世帯は大幅に増加しています。家庭の所得が標準的所得の半分に満たない人の割合は、17歳以下の子どもの場合、15.7%と、1986年の調査開始以来過去最大となり、ひとり親世帯に限ると50.8%にも上ります。また、生活保護世帯の子どもの高校進学率は89.9%と、全体の進学率が98.4%であるのに対し、8.5%低い状況にあります。中野区では、ひとり親世帯、生活保護受給者の17歳以下の子どもを持つ家庭は約3,400世帯に上ります。

子どもの貧困対策としては、既に他の自治体ではさまざまな取り組みが行われています。NPOによる生活保護受給者の子どもに対する学習支援に取り組んでいる新宿区、子どもの貧困・社会排除問題の解消を目指したあらかわシステムを構築し、積極的に取り組んでいる荒川区、さらに一般の子育て支援サービスを使えない養育困難な状態にある家庭に対し、地域のボランティアを活用しながら家庭訪問等において家事支援などを行っている足立区などです。

中野区でも、子どもの貧困対策に早急に取り組むべきと考えます。まずは、子どもの貧困対策について取り組むための組織体制が重要です。 組織体制については検討がされているのでしょうか。実質的な担当はどこになるのか、お示しください。

いずれにしても、貧困の連鎖を断ち切り、子どもの貧困対策を進める ためには、制度を有効に機能させる必要があります。今後の前向きな取 り組みに期待し、この項の質問を終わります。

その他で、中野駅周辺のランチ難民対策について伺います。

四季の都市(まち)の開発により、2万人の昼間人口がふえたことにより、中野駅周辺では昼食時に飲食店が混み合い、「ランチ難民」という言葉が聞かれるようになりました。そこで、中野四季の森公園の管理棟をお弁当販売などの拠点として活用することを提案いたします。管理棟の多目的スペースは、平日の昼はほとんど利用者が見られません。区内飲食店や食品販売業の方たちからは、公園管理棟を活用し、ランチタイムにお弁当などの販売を行いたいとのお声があります。四季の森公園

でランチ難民対策と区内産業振興にも資する事業として、お弁当販売を許可するべきではないでしょうか。御見解を伺います。

以上で私の全ての質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。